

政策科学と政策分析

小 林 秀 徳

1. はじめに

この小論の目的は、政策科学の分析的側面を取りあげ、方法上の若干の問題点を整理することにある。

政策科学は、公共政策の領域において、政策改善を志向してなされる諸研究の謂であるが、従来の実証諸科学と有意に異なることを意図した試みによって、特徴づけられる。1970年代初頭の主にドロアによる政策科学の旗揚においてとりあげられた主要課題は、それによって個々の政策決定が方向づけられるマスターポリシーならびにそこにおいて政策決定がなされる決定システムの改善、および政策案に対して適用される分析方法についての改善、そして合理性構造化の実現形態としての組織の改善、等であった。

特に政策分析に関しては、従来の実証科学が避けて通ることを常とした価値の問題を正面にとりあげこれを取りあつかうための操作的な価値理論の形成をはかること、ならびに単純な合理性モデルのひとつ覚えの適用を排除すること、発明のような不確定資源を有効に役立てること、実証分析の進歩した用具を総合的に適用するとともに処方論的分析の妥当な適用をはかること、等が指摘されている。

これらのことがらは、社会の複雑化と変化の加速化を背景として起ってくるさまざまな諸問題が、歴大な費用を発生させるであろう将来に対して、現在の頭脳でこの危機を回避して置くことが必要となり、少なくともそのような危機を不可避としてしまうような決定を現時点で下すべきでないという認識がなされ、そこから起ってくる政策改善ニードに対して、合理的に対処するために必要な知識を求めるなかから生まれてきたものである。

したがって政策科学がそのような要求に応え得るというのは、少くとも次の二つの試みにおいて成功をおさめるのでないならば、全くの幻想というよりはかはない。一つは操作的価値理論の形成、いま一つは処方論的方法である。研究開発の課題としてこの二者は密接に関連している。そしてまさにこの相互関連性が、与えられた状況に対し政策分析を施す際の隘路となっているのである。

この点を明らかにし、政策分析の方法を検討することが、以下での主題となる。

2. 処方論の方法

凡そいかなる政策問題も、事実判断と価値判断とが複雑にからみ合っている。もし特定の政策問題に関して、目標が比較的明瞭でその数が限られている、とりうる代替案の範囲もある程度わかっているというのならば、費用一効果一リスクについての明示的な分析が広く受け容れられる解決策を呈示しうるであろう。しかしながら政治的意志決定過程によってとりあつかわれるほとんどの問題は、そのような好都合を期待できない。目標は多様で対立を含み、目的と手段とが明瞭に分離されえず、特定の代替案の効果も不確実である。そのような過程における分析の役割¹⁾は、決定過程参加者（あるいは政策決定者）の判断を助けるということに限られる。

このような意味における分析は、どのような作業をどのような順序で行うものであることが望ましいかは、したがって、それによってもたらされる政策決定者の判断の改善の望ましさに依存する。換言すれば、そのような分析によって助けられた判断を政策決定者が下すことによって、彼が獲得する価値の大きさに依存する。ここで彼が獲得する価値とは、例えば金（分析によらなければ得られなかったであろう費用節約）、あるいは権力（権威づけられた判断によって得られる支持の拡大）といった、経済的、政治的諸資源に対する彼自身の支払用意（willingness-to-pay）にほかならない。

しかしそれら資源の享受は、ひとり政策決定者にとどまるものではない。行

政の非効率の改善は多分いかなる世界においても望ましく、また安定した政府が経済的資源の効率的配分を達成するための必要不可欠の要素となる場合もある。したがって政策問題に対する分析の価値は、その依頼者たる政策決定者の支払によって上限を画されるものではない。

一方純粋に学者的興味の観点から言っても、政策過程の解明は未だ充分とはいえず、分析者自身の価値判断と、対立を含んで交錯する多様な価値感とを明瞭に整理するための操作的な概念形成の不充分性は、しばしば指摘されるところとなっている。

以上のような観点から見て、政策分析は、政策決定者がより望ましい政策代替案は何であるかを確認することを助けるものであること、ならびに政策過程と政策問題との双方²⁾に対する正しい解明のための努力であること、が要請される。すなわちそれは真の政策関連 (policy-relevant) の知識に関わるものである。

この政策関連のための二様の要請——すなわち一つはポジティブな分析を通して得られた記述的命題が現実と一致、若しくはこれを近似するものであること、他は導き出された規範的な結論がその現実への適用によって改善をもたらすものであること——は、政策分析を政策分析たらしめるための不可欠の要件であり、決して努力目標などではないことに留意する必要がある。

実際アメリカその他の国々においては、政策決定に際して実証的諸科学（行動科学＝社会学；社会心理学；政治学）の助けを求めることに長い伝統があり、最近における社会問題の解決に行動科学を応用しようとする試みは、歴大な量の報告書を生み出してきている³⁾。それらはいずれも最終的アウトプットとして政策提言を目指すものであることを自ら表明している。しかしながら、政策関連の知識という点においては、それをヒューリスティックな助けを与えるものという弱い意味に解釈した場合でさえ、見るべき成果が殆どない⁴⁾。この不調の原因は政策改善志向の欠如にあるのではないことは明らかである。先にあげた二様の要請を満たす分析を指導する方法論が決定的に欠けているのである。

このことをドロアは「行動諸科学における処方論的方法論の欠如」と呼んだ。そして彼はこの欠陥を補うために、政策科学を専門とするスタッフを有する政策分析ユニットの広汎な設置を提案している。しかしそこでの分析が、政策決定についての実務経験および関連する多くの学問分野の成果についての知識、ならびに政策問題に対する興味と政策改善に対する熱意をもった政策科学専門官が「よく検討」した上で処方を書く、ということをその内容とするのであれば、「よく検討」するための必要検討項目をおびたしく列挙してみたところで、何ら方法論の前進がそこにあるわけではなく、処方論的方法の欠如はいささかも改善されないのである。

ラスウェルも形態的には、全く同様の政策科学と政策科学者⁴⁾を構想している。彼のいう全体関連(contextual)の社会過程を視聴覚的表現形式に表わすことは、任意の詳細さの程度で常に実行可能であろう。そのような構図(実証的命題の集合)を作り出す調査の技術は、従来の行動科学の枠内において既に有意な進歩を遂げている。むしろ欠けているのは、そのような現実の把握を基本装備に保とうとする志向ではなくして、そのようにして得られた複雑な構造をどのように取扱えば有用な処方に到達できるのかという、操作方法についての技術である。

価値の多様化と相互作用の複雑化とが増加的に進行して行く現実と、政策決定の改善に対する緊急のニーズとを考えあわせるならば、全体関連図は複雑であるほど良く、操作方法は単純であるほど望ましい。

処方一般に関して言えば、そこには当為を主張するものと、回避目標を指摘するものとがある。前者を最適化、後者を選好化(または min-avoidance)と呼ぶと解り易いのであるが、問題が複雑になるほど、また分析者が結論の現実性を高めようと望むほど、処方論的方法論は後者に重点が置かれるようになる。選好化に関しては最適化の場合のような進歩した数学用具の使用ができないという理由で従来あまりとり上げられて来なかったが、先に述べた政策改善ニーズに対する合理的対応としての政策科学の構想においては、選好化が処方論的方法の中心的概念となるであろう。ともあれいずれの方法をとったとして

も、処方方は分析の結論として呈示されるのであるから、その結論を導き出す論理のすじみちは政策科学の賞揚する意味において論理的でなければならない。つまり以下の点が重要であろう。

対象とするシステムが複雑となり、特にバリューコンフリクトを内に含むようなものとなる場合に、全く数理的演繹的な仕方では規範的な分析を施すことは、それが現実的なシステムの改善を指向するものである以上無理であろう。一方実証的記述論的分析をそこに施せば、ある程度そのシステムを解明することができるが、記述論的分析から規範的結論を導き出す場合に従来行われてきたやり方は、次の二通りのいずれかである。一つは、分析者の価値判断を暗々裡に分析に混入させておいて、すなわち記述論的分析の実証的部分に体系的なバイアスをかけておいて、しかもそのことが見透かされないような操作を施しておいて、実は分析以前にすでに予定されていた結論を、あたかも実証的分析の結果であるかのような形で呈示する。いま一つは、記述論的分析と規範的結論の間に論理的な脈絡をつけることに拘泥しないで、記述論的分析は全く実証的な事実の記述であることを心懸け、その分析の結果を一応の判断材料として、しかも実はその記述的内容には直接かかわりなく、自由に規範的結論を作り出す。

政策科学がこのいずれかのやり方で政策改善の処方を書くことに留まるならば、そこには分析方法上何らの革新もなく、政策科学のタイトルも問題領域を問題オリエンテッドに区切ってあとは学際的に協力して研究しようという単なる努力目標のスローガンにすぎないことになる。この隘路を克服する努力は実は政策科学のうちで続けられていて、いくつかの試みが報告されている。筆者の興味に従ってそのうちの2, 3例を列挙してみると次のようになる。

1 一演繹的な形で規範的分析が適用できる程度の単純なシステムを設定しておいて、分析の随所に部分的モデルとして挿入することにより、複雑な問題への進歩した数理的技術の適用をはかる。例えばドロアによるゲーム理論のメタファーとしての使用⁵⁾。

2一状況々々に応じて記述論的分析から規範的結論を導き出す模範的学習の体系化をはかる。例えば、状況規範的デザインセミナー⁶⁾。

3一判断に関する部分の有資格者を分析に組み入れ、価値問題の認識と価値統合へ向けてのヒューリスティックな助力を制度化する。このようなコンピュータープログラムは数種あり、パッテル研究所の POLIS モデルもそのうちの一つである。

4一政策研究機関における分析経験の蓄積に基礎を置く組織的対応。アメリカのランドを筆頭とするシンクタンクの活動。

5一科学方法論に関する哲学的アプローチ。例えばポッパーの方法を受け継いだレイノルズの概念的アプローチ⁷⁾。

等々、高度に抽象的なレベルから実務的具体性をもったものまで様々な試みがなされている。一橋大学大学院宮川ゼミの有志による行政の分野別の主にシミュレーションを用いた公共政策分析もこの中に加えてよいであろう⁸⁾。いずれの試みも現在進行中であり、その成否を評価すべき段階にないが、仮りにこれらの試みのいくつかが成功をおさめ、その一方で分析技法上の革新を含んで記述論的分析から規範的結論を導き出す方法の理論化が進むとするならば、政策科学は有効な処方論の方法と価値統合の組織的技術を含んだ新しい科学として、政策と政策システムの改善に資すると公言して憚らぬ実を備えることができよう。

蛇足ながら一言つけ加えると、記述論的分析から規範的結論を導き出す方法というのは、通常の意味における科学ではない。伝達可能な言葉を媒介とした表現された内容ですらないかも知れない。一方分析者の自得したアートとして無形のノウハウがそこにあるのだとすれば、それに対して科学的分析を試みることは可能であるが、そのような意味における方法の解明をここでの目的とするわけではない。ただ政策分析の具体的適用に当って直面する困難な障害を乗り越える作業を通して、処方論の方法を開発する目論見を持つのみである。目的の正当性は、その実現性によって判断されるのではなく、ある時期の錬金術の目的が副産物としての化学の発展に多大の貢献をなしたことに見られるよう

に、いかに多数の研究者をそのもとに結集しうるかにかかっている。

3. 政策分析

ここで政策分析というのは、過去に採られたその効果の波及が終結している特定の政策をとりあげて、行動論的に研究を行うという意味の政策分析とは、全く別物であることがすでに明らかになってきたと思う。以下では現状において採りうる政策分析の手続を要約して、その問題点を検討することとする。

政策分析の手続は簡単に述べれば以下のようになる。

STEP 1: 記述論的分析 I

政策決定者の目標と彼の置かれている状況とを分析し、次の2つのものを明かにする。すなわち①目的-手段関係、②目標の達成水準、または希求水準。したがってこの作業のアウトプットは

$$\textcircled{1} \quad g_i = g_i(x_1, \dots, x_n) \quad i=1, \dots, m$$

$$\textcircled{2} \quad g_i(\bar{x}_1, \dots, \bar{x}_n) = \bar{a}_i$$

という形で示される。ここで x_j は政策変数(手段)、 g_n は政策決定者の第 i 目標、 $(\bar{a}_1, \dots, \bar{a}_m)$ はその達成水準である。

STEP 2: 政策決定者と分析者の対話 I

代替案の作成と代替案評価の枠組を作り出す。

例えば政策決定者は達成水準のいくつかに不満を感じるであろう。 m 個の目標達成水準のうちの最初の k 個を不満足なものとすれば、目標は、代替案生成目標 $(g_1, \dots, g_k)$ と代替案制約目標 $(g_{k+1}, \dots, g_m)$ とにわかれる。

STEP 3: 規範的分析

制約を満たす政策の費用有効度関数を導き出す。

政策 $x_j > 0$ の費用有効度関数 $f(x, \beta) = 0$ は、定義域を

$$\{(x, \beta) | g_i(x) \geq \bar{a}_i, \beta \geq 0, i = k+1, \dots, m\}$$

として

$$\sum_{i=1}^k \alpha_i \cdot \partial g_i + \sum_{i=k+1}^m \beta_i \cdot \partial g_i / \partial x_j = 0$$

となる。ここで α_i は適当なウェイト、 β_i は第 i 目的の達成水準を限界的に

引き下げることに對して他の達成水準の限界的上昇によつて支払いうる補償額である。

これは α_i が貨幣タームへの換算項である場合には費用便益関数となる。 n 個の費用有効度関数の交わりは、最適な x と β の値 $(x_1^*, \dots, x_n^*, \beta_{k+1}^*, \dots, \beta_m^*)$ を与える。

STEP 4: 政策決定者と分析者の対話 II

もし政策決定者が $i=1, \dots, k$ に対して、 $g_i(x^*)=a_i^*$ の値に満足するならば、GO TO STEP 5。そうでなければ、 $(a_{k+1}, \dots, a_m)$ のうち β_i^* が正となっているものを引き下げて GO TO STEP 3。

もし政策決定者が $m-k$ 個のいずれの水準も下げてはならないと望むなら、彼は a^* で満足しなくてはならない。

STEP 5: 記述論的分析 II

政策代替案 $(x_1^*, \dots, x_n^*)$ の政治的実行可能性を分析する。

政治的に実行可能であるならば STOP。そうでなければ、政策過程参加者を確認し、その要求を分析する。そして要求の内容に従つて、

- ① 要求が新目標 g_{n+1} 、あるいは、新政策変数 x_{n+1} をつけ加えよというものであるならば、GO TO STEP 1。
- ② $(a_{k+1}, \dots, a_m)$ のうちいずれかの水準を高めよというのであれば、GO TO STEP 2。
- ③ ウェート α_i の値を変えよというのであれば、GO TO STEP 3。
- ④ a^* をもっと高めよというのなら、GO TO STEP 4。

以上の分析手続が現実に完結するかどうかは定かではない。なぜなら分析に要する費用と時間はきびしく制約されている。固り分析費用はそれによる政策改善の価値を超えてはならないから、この分析がそもそも行なわれるべきであるかどうかはアプリオリには言うことができない。さらに分析費用の制約内でこの手続が一応完結したとしても、その結論が実行されるかどうかは定かではない。一般に以上のような分析の結論が実行されない理由は、記述論的分析におけるエラーにある。

このエラーの原因は主に次のようなものである。1) 政策決定者の真の目標は、分析者にとっても決定者自身にとっても前以て明らかであることはないから、目的-手段関係として表現されたものが、レリヴァントであるという保証がない。2) 他の政策過程参加者の要求についても同様である。現実の要求の中には STEP 5 の①～④に分類しえない一見矛盾を含んだものもあるが、それは要求が必ずしも非合理的なのではなく、記述論的分析が誤りを含みうる結果である。

このようなエラーとそのエラーの原因とは実行へ移行するための合意形成段階において初めて明らかとなる。

したがって以上の 1) 分析費用と時間の制約による分析手続の非完結性、2) 記述論的分析におけるエラーの可能性、および 3) 合意形成の成否によるテスト、等を考えあわせるならば、リンドブロム流の増分主義も確かに頷けよう⁹⁾。しかし増分主義による惰性と反革新の制度化は、特に政策改善が広く望まれ、不可逆的な将来環境の拘束をもたらす組織活動の影響が認識される状況においては、望ましい結果を生じさせないであろう。

したがって政策分析は、政治的実行可能性の検討において、何らかの模擬実験手続による合意形成過程の先取りを含まなければならないであろう。政策実行に関わるコンフリクトの顕在化は政策決定者にとっては追加的費用の発生となるはずである、費用有効度分析にも有意な影響を与えることになるのであろう。

一般に費用有効度分析で用いられる合理性モデルにおいては、コンフリクトの非存在が仮定されているから、以上のような観点を内に含めた場合に、結論がどのように変わってくるかはあまり明らかではない。この点に関する各方面での政策分析の経験蓄積が強く望まれる所以である。

以下では極く簡単な例により、分析にコンフリクトの発生を含めた場合に、結論がどのように変わってくるかを見ることにする。

4. 費用便益分析とコンフリクト

コンフリクトを分析の中にとり入れることによって、費用便益分析がどのように変わってくるかを、公共事業を例として検討してみよう。以下では説明の便宜のために道路プロジェクトを念頭に置く。

道路プロジェクトは着工から完成までの間の建設期間（ $0 \sim t$ 期）とそれ以降の供用期間（ $t \sim \infty$ ）との2つの時期にわかれる。建設期間 t は2つの要因によってきまるであろう。1つはプロジェクト規模から最適に導かれる技術的建設所要時間（ t^* ），いま1つは建設反対圧力による工事の遅延分である。

道路プロジェクトは普通沿線住民の生活環境にマイナスの効果を与えるから、これに対する補償要求という形で反対圧力は決まる。非常に考えるケースでは、補償の額が k であるときの建設期間 $t = t(k)$ は次のような関係を表わすことになる。すなわち、

$$a) \quad dt/dk < 0$$

$$b) \quad k \rightarrow 0; t \rightarrow \infty$$

$$c) \quad t(k^*) = t^* \text{ となる } k^* \text{ が存在して、}$$

$$k \geq k^* \text{ に対して } t(k) = t^*$$

このような関数としては例えば

$$(1) \quad t = \begin{cases} \log(k^*e^{t^*}/k) & \text{for } k \leq k^* \\ t^* & \text{for } k > k^* \end{cases}$$

の形が考えられる。

建設費用（ C ）は0期に集中して支出され補償額もそれと同時に支出されるとすると、 t 期における総費用の価値は

$$(2) \quad (c + k)(1+r)^t$$

ここで r は社会的割引率である。

供用はすべて料金（政策変数）を徴収してなされるとする。料金を p としたときの n 期の需要を $q(n)$ とすると、 t 期における総収益の価値は

$$\sum_{n=0}^{\infty} p \cdot q(n) \cdot (1+r)^{-n}$$

となる。簡単のため供用期間中 $q(n) = q$ (一定) とすると

$$(3) \quad pq \sum_{n=0}^{\infty} (1+r)^{-n} = pq/r$$

政策変数 p の決定は、社会的費用＝便益の観点から消費者余剰を最大化するようになされるであろうから、(2)=(3)から

$$(4) \quad p = r(c+k) (1+r)^t / q$$

p と q の関係は需要曲線によって表わすことができる。需要曲線 $q = q(p)$ は

$$a) \quad dq/dp \leq 0$$

$$b) \quad p = 0 \text{ のとき } q = q^*$$

$$c) \quad p \geq p^* \text{ のとき } q = 0$$

このような例としては

$$(5) \quad q = (-q^*/p^*) \cdot p + q^*, \quad p \geq 0, \quad q \geq 0$$

(4)(5)が、第1象限で解をも条件は、

$$(6) \quad k \leq (p^* \cdot q^* / 4r (1+r)^t) - C$$

となる。従って右辺が補償額の上限を与えている。この経済的意味を考えてみよう。

$$(7) \quad \text{右辺} = [(p^* q^* / 2) / r] (1+r)^{-t} \times -\frac{1}{2}$$

であるから、これは料金 0 の場合の消費者余剰の供用期間中の割引き総和の 0 期における価値の半分、ということになる。これは言うまでもなく単一料金を課して徴収しうる収益の最大値である。

しかしわれわれは(1)式のような関係を想定しているから、(6)式は k について解かれた形になっていない。この点を明示的にするために、(2)(3)式を t を連続量としてあつかう形に変形する。そこから得られる k の条件式に(1)式を代入すれば、 k の値域は

$$(8) \quad \{k | \alpha k^r - k - C \geq 0, \quad k \leq k^*\}$$

$$\text{ここで } \alpha = p^* q^* / 4r k^{*r} e^{r t^*}$$

となる。

$\alpha k^r - k - C = 0$ は r が有理数であれば、有限可付番次方程式であるにすぎな

い。(例えば社会的割引率5%なら20次方程式である)。 $r=n/m$ とすればこの方程式は、

$$(9) \quad P(k) = a_0 + a_1 k + a_2 k^2 + \cdots + (a_n - \alpha^m) k^n + \cdots + a_m k^m = 0$$

$$\text{ここで } a_l = \binom{m}{l} C^{m-l}$$

となる。 $a_n - \alpha^m \geq 0$ ならこの方程式は正の根をもたない。したがって意味があるのは $a_n - \alpha^m < 0$ の場合であって、この時、正根がもしあるとすれば、その個数は重根を含めて必ず2つでなくてはならない。なんとなれば、 k^n の係数のみが負であるからデカルトの法則によりこの正根の数は2を超えることができず、一方 $P(0) > 0$, $P(\infty) = (\infty)$ であるから正根がもしあるとすれば、それは重根を含めて2個である。

この2根を $0 \leq k^1 \leq k_2 \leq k^*$ とすると、(8)は

$$(10) \quad \{k \mid k_1 \leq k \leq k_2\}$$

となる。

したがってコンフリクトによる工事の遷延を分析に明示的にとり入れると、補償額は上限のみならず下限も持つことになるのである。

ちなみに(10)を定義域として消費者余剰最大化を行うと、 k の最適値は

$$(11) \quad k = [r/(1-r)] C$$

となる。したがってこの補償額はコンフリクトの大きさからは独立に求められる。

また $P(k) = 0$ は、技術と需要と反対圧力についてのパラメーターの関数であるから、

$$P(k, k^*, t^*, p^*, q^*, r) = 0$$

として、 k_1, k_2 の感度分析を行ってみると、面白い結果が得られる。特に興味深いのは、 k^* の変化に対する感度である。

$$\partial k / \partial k^* = \alpha r k^r / (\alpha r k^{r-1} - 1) k^*$$

であるから、

$$k < (\alpha r)^{\frac{1}{1-r}} \text{ に対し } \partial k / \partial k^* < 0$$

$$k < (\alpha r)^{\frac{1}{1-r}} \quad \text{''} \quad \partial k / \partial k^* > 0$$

したがって、住民が k^* という要求を出して、比較的高額の点に補償上限が設定されてるいとき、さらに要求を高めて k^* を増加させると、道路当局の支払いうる補償の上限は逆に下ってしまうことになる。このことは無制限に「ゴネ得」があるわけではない、というわれわれの直感を裏付けている。

次に数値例を示そう。

建設費用 1,100 億円、技術的建設期間 5 年、課し得る最高料金 1 万円/台、無料の場合の需要上限 1,000 万台/年、社会的割引率 10%、というプロジェクト計画に対して、予定沿線住民は、総額 1,000 億円の補償を要求したとする。

$$k^*r = 12.38, e^{rt} = 1.65 \text{ であるから } \alpha \doteq 1.2 \times 10^{10},$$

$$(1.2 \times 10^{10}) k^{0.0} - k - 1.1 \times 10^{11} \geq 0 \quad \text{の解は}$$

$$1.00 \times 10^{10} \leq k \leq 1.44 \times 10^{10}$$

$$\text{消費者余剰最大を与えるのは } k = 1.22 \times 10^{10}$$

これを表にすると以下ようになる。

	補 償 下 限	消費者余剰 最大補償	補 償 上 限
k	100億	122億	144億
t	7.3	7.1	6.94
pq	250億	243億	250億
p	5,000円	4,200円	5,000円
q	5,000万	5,800万	5,000万
余剰	1.25×10^{10}	1.68×10^{10}	1.25×10^{10}
$\partial k / \partial k^*$	+		—

ここで住民側の戦略を検討してみよう。住民側は補償要求額を政策変数として、最大補償額を獲得することを目標とするであろうから、彼の戦略は

$$\max_{k^*} k$$

によって与えられる。今の例における $(\alpha r)^{\frac{1}{1-r}}$ の値は奇しくも 1.22×10^{10} 。しかし $k = 1.22 \times 10^{10}$ で $\partial k / \partial k^*$ は有限の値をとらないので、この点で均衡解が得られるわけではない。 k^* の増加は補償下限を引き上げ、補償上限を引き下

げるので、工事妨害をとり引き材料としての住民の要求額増大は、補償の幅をせばめる結果となり、住民にとって望ましくない状態を招来するであろう。

したがって住民はここにパラドックスをかかえることになる。

このようなパラドックスからのがれる方法は、住民が工事進行阻止以外の政策手段を開発しうるか否かにかかっている。そのような手段の発明は言うまでもなく政策科学のなすべき仕事であり、今後の政策科学の広汎な発展に待つものである。

5. 結 語

以上、限られた紙数の中で必ずしも意を尽せなかった恨みがあるが、政策科学と政策分析が、真のアプローチの革新をもたらす上で解決されなければならない問題のいくらかは指摘しえたと思う。政策科学はこれから作られるべき学問である。政策分析の現実問題への適用を通して、具体的に政策科学方法論上の問題を解決していこうとする筆者のアプローチが、今後どこまで進められるか、誠に興味のあるところである。

- (1) このような役割を重視したものとしては Schultz, *Politics and Economics of Public Spending* が有名である。
- (2) 「政策科学は、*of* 政策過程および *in* 政策過程の知識をとりあつかう………」
Lasswell, *Pre View of Policy Sciences*
- (3) この観察はドロアによる。Dror, *Desing for Policy Scinces*.
- (4) ラスウェルの政策科学者は、開業医または弁護士に比すべき、開業した依頼人のもとめに応じて助言する専門職である。
Lasswell. *ibid.*
- (5) Dror, *Policy Sciences for Business*.
- (6) Lewin and Shakun, "Situational Normativism : A Descriptive-Normative Approach to Decision Making and Policy Sciences," *Policy Sciences*, Vol. 7, No. 1, 1976
- (7) Reynolds and Marney, "Policy Sciences : A Conceptual and Methodological Analysis," *Policy Sciences*, Vol. 6, No. 1, 1975
- (8) 宮川、杉山、花枝、堀内、小林等による。「ゴミ問題のシステム分析」「福祉指向

型行政への政策科学アプローチ」等。

(9) Lindblom, *Policy Making Process*.